

取引先各位

株式会社 加賀田組

## 請負工事等 支払条件変更のご案内

拝啓 向夏の候、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また日頃は格別のお引き立てを賜り、誠にありがたく、厚く御礼申し上げます。

さて今般、取引先様への請負工事等の支払条件につきまして、下記の通り、変更することになりましたので、ご案内を申し上げます。

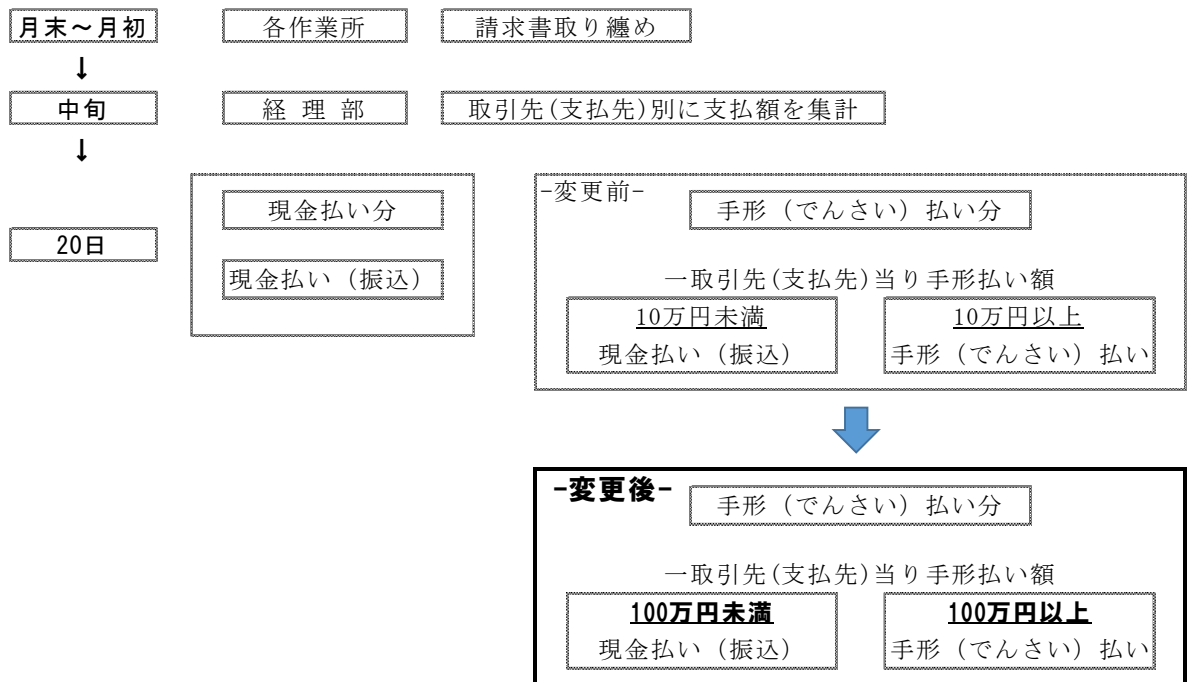
急なご案内となり、何かとご不便とご迷惑をお掛けしますが、何卒、倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

## 1. 変更内容

手形（でんさい）払い下限額について、従来の「10 万円以上」を「100 万円以上」に引上げ  
月末締め翌 20 日払い業務フロー(概略)



## 2. 運用開始日

平成 30 年 7 月 20 日払い（平成 30 年 6 月々請求分）より実施

## 3. 留意事項

作業所、事業所別の注文・発注の支払条件（現金/手形割合、手形サイト）に変更はありません。

… 請負工事等の場合、従来の『注文書・注文請書』の支払条件となります。また、注文契約外の常用請負工事や物品等納入に関しては、弊社の基準支払条件に依ります。

以上

(問合せ先)

管理本部経理部(齋藤・太田)  
TEL 025-247-8171 (ダイヤル)  
FAX 025-247-8862